



【会派 NEWS】 2019(令和元)年 10月3日号 週刊 Vol.32
ご意見ご要望はお気軽に 〒184-0012 小金井市中町3-26-15-301
TEL 090-3345-6929 FAX 042-381-5074 watanabedaizou@gmail.com

続報 賛成 9、反対 14 で修正案否決

会計年度任用職員(来春導入)のボーナス問題

前号(9月26日号)の続報です。

来年4月から導入される「会計年度任用職員」制度。従来はボーナス(期末手当)が支給されてこなかった非常勤嘱託職員等に、ボーナスを支給することができることになりました。そのこと自体は格差是正の観点で前向きに評価できます。

しかし、これまで支給してこなかったボーナスを支給するので、財政難の自治体にとっては、非常に重い財政負担となります(小金井市の場合は年約1億8000万円)。

国(総務省)は、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」を都道府県、市区町村に提示。それによれば、来年度から一気に満額のボーナスを支給するのではなく「2年程度の期間をかけて段階的に引き上げる取扱いとすることが考えられる」としています。

ところが西岡市長は、国の「事務処理マニュアル」を無視。職員団体との労使交渉で、いきなり「来年度から満額」との内容で提案。職員団体は「スピード合意」しました。

最新の決算を見ると、小金井市の市民一人当たりの教育費は多摩26市で最低の額で、民生費(福祉)も多摩26市で下から3番目となっています。

多摩26市の動向を見ても、制度を確定した24市のうち、3分の1にあたる8市が「段階的な引き上げ」を選択しています。市民サービスへの投資が多摩26市で最低レベルの小金井市は、当然それら8市と同等かそれ以上の努力をすべきだったはずです。

そのような状況を踏まえ、情報公開こがねい、自民党信頼、公明党の3会派は、「一気に満額」という市長案に対して、「段階的な引き上げ」を内容とする修正案を共同提案しました。この修正案が可決された場合、令和2年度と3年度の合計で約1億680万円の節約ができると試算され、市民サービスに活

かすことができます。

9月24日の市議会総務企画委員会では、私たちの修正案が、賛成4反対3で可決されました。

しかし、9月26日の本会議では、残念ながら、私たちの修正案が、賛成9、反対14で否決され、「一気に満額」の市長原案が可決されました。「市民そっちのけ」の結果というほかありません。

修正案への採決態度は以下の通りでした。

○修正案に賛成 情報公開こがねい(渡辺大三) 自民党信頼(遠藤・湯沢・吹春・河野) 公明党(宮下・紀・渡辺ふき子・小林)。

●修正案に反対 共産党(森戸・板倉・水上・たゆ) みらい(鈴木・村山・岸田・沖浦) こがおも(白井) 市民会議(斉藤) 改革連合(篠原) ネット(田頭) カエル(片山) 緑つながる(坂井)。

※五十嵐議長(自民信頼)は採決に加わらない。

関連陳情書は不採択

また、市民団体から提出されていた「会計年度任用職員に関する定数条例の制定を求める陳情書」も同日の本会議で採決に付され、賛成10反対13で不採択となりました。陳情への採決態度は以下の通りでした。

○陳情書に賛成 情報公開こがねい(渡辺大三) 自民党信頼(遠藤・湯沢・吹春・河野) 公明党(宮下・紀・渡辺ふき子・小林) ネット(田頭)。

●陳情書に反対 共産党(森戸・板倉・水上・たゆ) みらい(鈴木・村山・岸田・沖浦) こがおも(白井) 市民会議(斉藤) 改革連合(篠原) カエル(片山) 緑つながる(坂井)。

※五十嵐議長(自民信頼)は採決に加わらない。

ボーナスまで支給するのであれば、より厳格な定数管理を行うべきであり、不採択は不当です。